

チーム医療における臨床検査技師の役割

- ◆ **平成26年度診療報酬改定の検証結果に係る特別調査(平成26年度調査)から読み取れること**

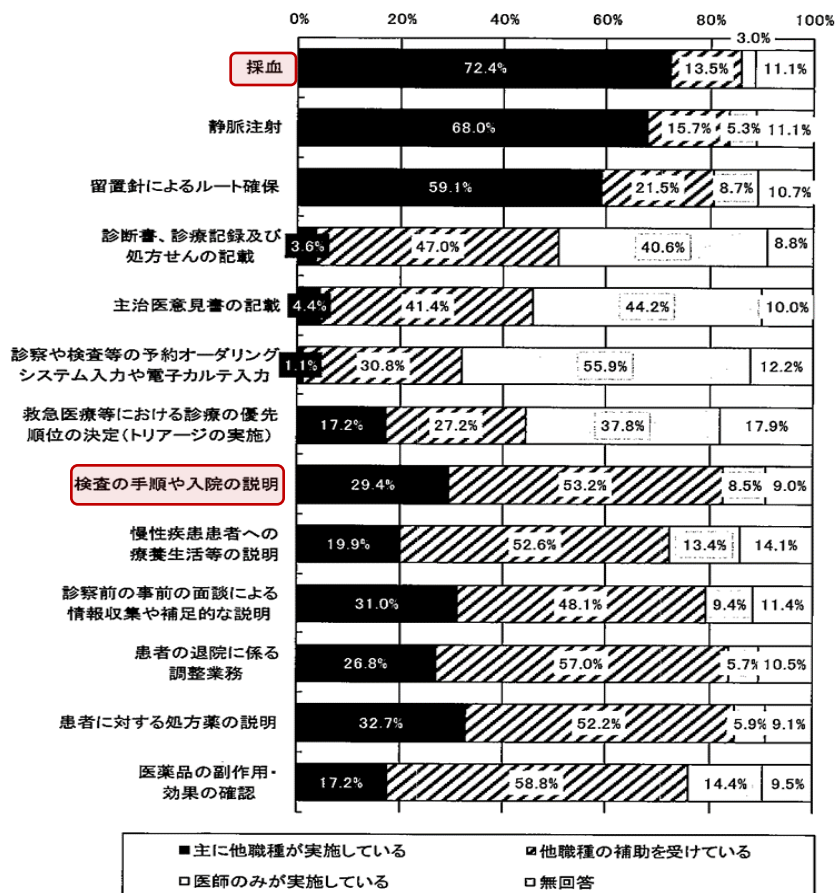
【医師への調査票結果より】

- ・「採血」については全体の72.4%ですでに他職種により実施されている。
- ・「検査の手順や入院説明」も他職種により実施済みである(29.4%)。

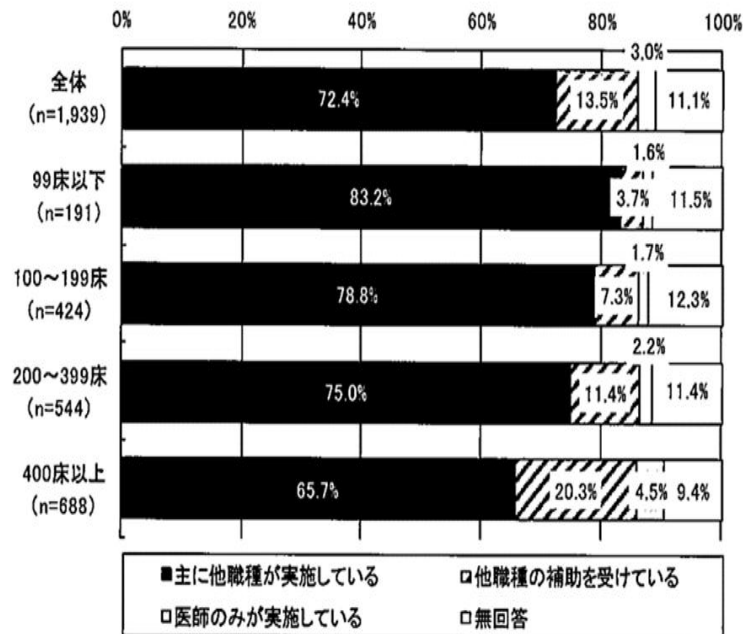
他職種との業務分担の取り組み状況として、「採血」については、「主に他職種が実施」に「他職種の補助を受けて実施」を加えると全体の9割が業務分担している。「他職種の補助」の割合は病院規模が大きいほど高く400床以上では2割。

③各業務の他職種との業務分担の取組状況

図表 281 各業務の他職種との業務分担の取組状況（全体）



図表 282 各業務の他職種との業務分担の取組状況①～採血～



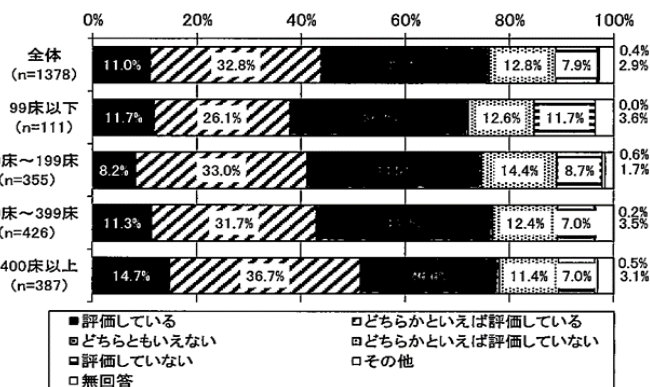
【看護師への調査票集計結果より】

看護職員の負担軽減策について、全体では、「どちらかといえば評価している」と「どちらともいえない」が3割程度。400床以上の大規模病院では「評価している」と「どちらかといえば評価している」を合わせると5割以上となる。

⑦看護職員の負担軽減策に関する意見

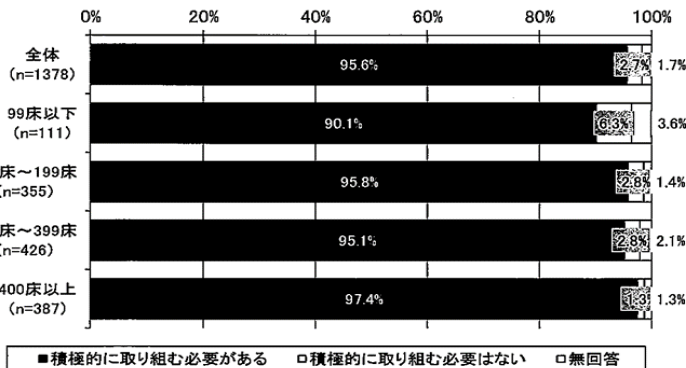
1) 看護職員の勤務負担軽減策への評価

図表 465 看護職員の勤務負担軽減策への評価



2) 看護職員の負担軽減に取り組む必要性

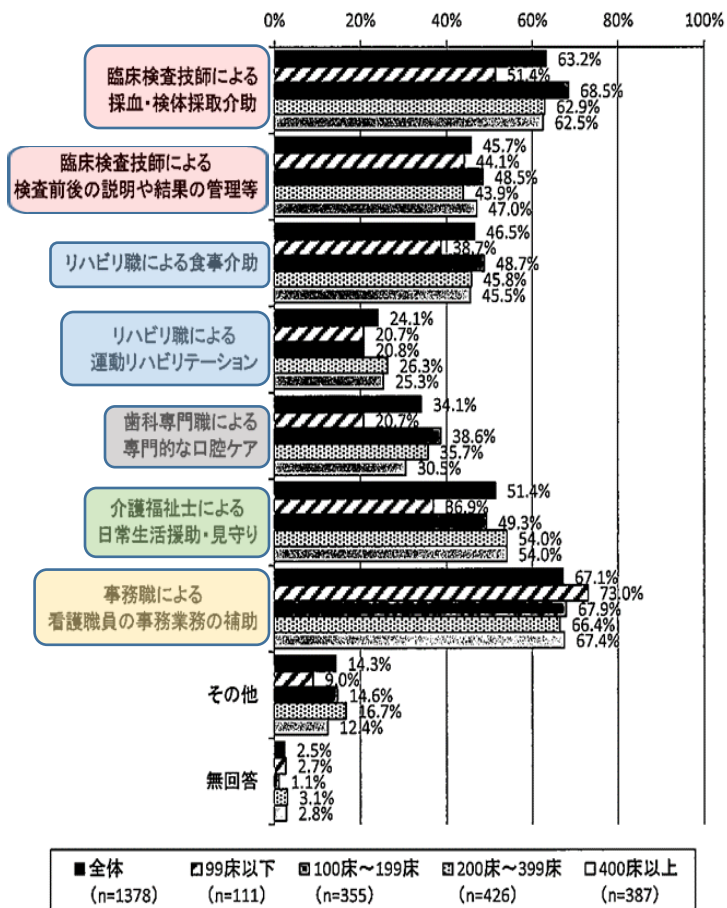
図表 466 看護職員の負担軽減に取り組む必要性



「臨床検査技師による採血・検体採取介助」は6割、「臨床検査技師による検査前後の説明や結果の管理等」は4割が看護職員の負担軽減に必要な取り組みとしている。「事務職による看護職員の事務業務の補助」(6割強)、「介護福祉士による日常生活援助・見守り」(5割)に次いで求められている。

3) 看護職員の業務負担軽減のために必要な取組

図表 467 看護職員の業務負担軽減のために必要な取組 (複数回答)



病院規模によらず9割以上の施設で「積極的に取り組む必要がある」としている。

【参考】 検査部門実態調査結果より

一般病院2,337を含む2,864の医療施設のうち



臨床検査技師が採血を実施している
1,582施設 55.2%

チーム医療に検査部門として取り組んでいる
1,940施設 67.7%



1,940施設のうち

患者の検査相談対応	399施設	21%
患者への検査指導対応	576施設	30%
患者への検査結果説明	453施設	23%
医師への検査コメント	1,429施設	74%

病棟での臨床検査技師が
担うことのできる業務

期待できる効果

医療の質向上
医師・看護師の負担軽減

検査実施場所への患者誘導

患者不安の軽減

検査目的・内容・結果の患者への説明

「検査説明・相談ができる臨床検査技師育成講習会」を開催し、
平成26年度から28年度の3年間で5,000名の修了者を目標。

患者不安の軽減

医師・看護師の負担軽減

患者自らの病態への理解度向上

生理機能(心電図、心音検査、超音波、
経皮的血液ガス分圧など)のオンサイト実施

患者急変時の適時な生理検査実施
(胸痛発作時の心電図記録など)

POCT検査の実施

診療現場で即時に検査結果の利用

簡易検査機器(SMBGなど)の保守管理

検査精度の向上

検査材料採取(採血,その他検体採取)*

* 平成27年4月施行の臨床検査技師法の一部改
正により検体採取が追加

厚生労働省指定講習会の実施によるスキルアップ
(平成27年9月末で14,327名が受講済)

検査目的に適した採血量の採取は
患者負担の軽減、質の高い検査材
料の確保は検体採取→検査→結果
報告までの一貫した検査品質の向上

医師、看護師へのこまめな検査情報
の提供

検査情報というEvidenceに基づいた
医療の推進